別記様式第6

論 文 審 査 の 要 旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士（　文学　） Ph.D.	氏 名 (Candidate Name)	美馬　芳江
学位授与の要件	学位規則第４条第２項該当		

論　文　題　目 (Title of Dissertation)

戦間期、中国における蚕糸改良事業の展開 ── 江蘇省を中心に ──

論文審査担当者 (The Dissertation Committee)

主　　査 (Name of the Committee Chair)	教　授	金子　肇	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教　授	八尾　隆生	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教　授	奈良　勝司	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	准教授	舩田　善之	
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)	教　授	富澤　芳亜（島根大学教育学部）	

〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)

本論文は、大戦間期において、アメリカ市場への器械糸輸出の増加をめざした中国蚕糸改良事業、なかんずく原料部門（蚕種製造、養蚕、原料繭製造）の改良事業の展開を体系的に考察したものである。考察対象は、当時の中国において最も蚕糸業が発展し、同事業が精力的に実施された江蘇省に置かれる。

序章では、上記課題の設定を行うとともに、先行研究が詳細に吟味・検討される。また、それらを踏まえて、蚕糸改良事業の北京政府期から南京国民政府（以下、南京政府）期への継承性を重視し、経済政策史的分析手法を導入するという基本的視角・方法的枠組みが提示される。

第一章は、1927 年まで存続した北京政府下において、江蘇省の民間組織（中国合衆蚕桑改良会、省立女子蚕業学校）と省政府機関（省立育蚕試験所、教育実業行政聯合会）が展開した蚕糸改良事業を分析する。同政府期の改良事業は、蚕種病毒率の低下などに成果を上げながら、改良蚕種の製造量の少なさ、農民に対する養蚕指導の不足、事業統括組織の不十分さ等に課題を残したことが論じられる。

第二章が検討するのは、1930 年代初めの世界恐慌波及前後において中国蚕糸業が抱えた課題をめぐる国内外（アメリカ絹業界や国内政府官僚・製糸業界）の認識、そして江蘇省の民間組織（蚕桑改良会、省立女蚕校、金陵大学）が進めた改良事業である。事業の成果として、蚕種製造における秋蚕種・原蚕種の製造・普及、一代交雑種の導入、改良蚕種製造量の増加、養蚕指導の拡充等が明らかにされ、これらの組織が日本の蚕糸技術の導入や日本蚕種の製造に努力したことが指摘される。

第三章では、南京政府下の江蘇省政府による蚕糸改良事業の内実が描き出される。蚕業設計委員会から蚕業改進管理委員会（以下、蚕改委）に至る事業統括組織の下で、省政府側委員と蚕糸業界の重鎮など民間側委員が合同して蚕種統制（日本蚕種に基づく改良蚕種の指定、蚕種病毒率の低下、特定交雑種の奨励、

蚕種価格の統制等）と養蚕指導（蚕桑模範区・改良区の指定、改良蚕種の普及と繭の品質向上）が実施され、生糸生産コストの減少につながる成果を得たことが確認される。

次いで繭の流通過程に注目する第四章は、生繭の買付と繭の乾燥に当たる繭行（繭問屋）の統制を検討する。蚕改委は、繭行業者の反対を受けながら、政府・民間双方の委員の協力によって繭行の取締り・淘汰と開設制限により原料繭の需給調整や品質の向上を図り、乾繭製造コストの低下を実現したこと、それが生糸生産コストの減少に結びつくものであったことが指摘される。

終章では、以上各章の考察結果が整理され、南京政府下の江蘇省に成立した蚕改委が北京政府期より続く官・民の蚕糸改良事業の努力を統合し、アメリカ市場の需要（繊度統一・糸量増加）に適応した原料部門の改良に一定の成果を収めたと結論づける。

本論文は、中国の檔案史料、政府の報告・官報・刊行物類、新聞・雑誌類、戦前における日本の調査・報告類などを精力的に収集し活用した研究成果である。考察対象とした江蘇省の蚕糸改良事業の中国全体における位置づけ、あるいは世界的視野における位置づけに課題を残すが、大戦間期の改良事業を北京政府期から南京政府期に至る連続性において分析する視点、南京政府期の改良事業の方針策定過程にまで肉薄する実証は、従来の研究には見られなかったものである。その意味で、本論文は日本における中国蚕糸業史研究の発展に貢献した業績として十分に評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考　要旨は、1、500字以内とする。
(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)